

世田谷区一般廃棄物処理基本計画
「素案への区民意見及び区の考え方」

○募集期間:令和6年9月15日～10月8日

○意見提出人数(件数):16人(36件)

(内訳:ホームページ13人、ファクシミリ1人、持参1人、その他1人)

番号	意見の概要	意見に対する区の考え
①ごみの発生抑制(7件)		
1	以前は生ごみを庭で腐葉土になるよう処理していたが、世田谷区でも生ごみ処理機の購入に助成をしてほしい。	ごみの減量に向けては、大きな割合を占める生ごみの削減が有効であることから、区では家庭用生ごみ堆肥化容器への購入費補助を行っていましたが、申請件数の減少や時間が経過すると廃棄される等により現在は廃止となっております。 生ごみの発生抑制や堆肥化は、食品ロスの削減や持続可能な循環型社会の実現につながる重要な取組みであるため、引き続き生ごみ堆肥作りとそれを活用した野菜作り講習会の実施や生ごみ減量方法を示したリーフレットの発行など、区民の実践につながる普及啓発を充実し、様々な機会を捉えてさらなる生ごみの減量を推進してまいります。
2	都市部では自宅でのコンポストの設置がむずかしいため、生ごみを堆肥化し緑地化に活用するなど、海外の事例も参考にして、行政として生ごみの回収と堆肥化に取り組むことを期待する。	生ごみの堆肥化はごみ減量に有効であるため、区では堆肥化した生ごみを活用した野菜作り講習会を開催するなど、緑化への活用も含めた取組みを推進しております。 また、大量に排出される事業系の食品廃棄物や剪定作業による廃棄物(剪定枝等)についても、肥料化や堆肥原料化の促進に努めているところですが、引き続きさらなる生ごみの減量や堆肥化に取り組んでまいります。
3	図書館の一部で実施している古本の交換について、古いものなどなるべく積極的に受け取って対応してほしい。	一方通行型のリニアエコノミー(線形経済)から、持続可能な形で資源を有効利用するサーキュラーエコノミー(循環経済)への移行を進めるためには、身近な地域において区民が主体的に資源循環に取り組むことができる環境が重要となるため、関係所管と連携して古本なども含めた再利用(リユース)が進むよう、環境整備や意識醸成に努めてまいります。

4	区内スーパーでは肉・魚について原則としてノントレー販売としてほしい。	さらなるプラスチックごみの削減に向けて、ノントレー販売や量り売りに取り組むエコフレンドリーショップへの支援を継続し、取組みの拡充を促進してまいります。
5	ふれあい指導による不適正排出防止や資源分別の啓発の重要性を強調し、全ての清掃車でふれあい指導に取り組むなど、適正排出と分別徹底を促進してほしい。	近年増加する充電式電池の混入による火災や不適切な分別による清掃工場の停止を防止するためには、適正な排出を促す指導などの取組みがより重要となるため、ごみの分別徹底と不適正排出防止の拡充に努めるとともに、区民へのより効果的な啓発を推進してまいります。
6	マイボトルの活用を進めるために、区庁舎などに給水機の設置を増やすことが重要である。	プラスチックごみの削減のため、区ではマイボトルへ給水できる水道直結型浄水器を庁舎に設置しております。 マイボトルの活用は、環境に配慮した区の率先行動としても重要な取組みであるため、引き続き様々な機会を捉えて水道直結型浄水器の利用促進に努めてまいります。
7	住宅やマンションの解体工事の際に、庭にある樹木や草花が廃棄されないよう、一定期間、近隣住民などが自由に引き取れるような取組みができないか。	住宅やマンションの庭など、民有地における樹木や草花の処理について、区が一律にルールを設定するのは難しい面がありますが、樹木等の保存は廃棄物の削減だけでなくCO₂排出の削減やみどりの保全など、様々な効果が見込まれることから、いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

②ごみ・資源の分別(6件)		
8	資源の分別は、新聞・雑誌やペットボトルにとどめ、これ以上の分別はやめてほしい。 リチウムイオン電池などについては現在の拠点回収を継続してほしい。	引き続き新聞・雑誌やペットボトルなどの回収を行うとともに、社会経済情勢や国の方針なども踏まえ、環境に配慮した循環型社会の実現に向けて適切な資源分別となるよう取り組んでまいります。 また、リチウムイオン電池などについても、家電量販店等での「小型充電式電池リサイクルBOX」による回収を継続し、拡大生産者責任の原則に基づく適正排出の推進に取り組んでまいります。
9	ペットボトルについては有料でもよいので毎週資源回収してほしい。	ペットボトルについては集積所回収に加えて、総合支所やまちづくりセンターなど身近な公共施設でも回収を行っております。 さらに、拡大生産者責任の原則に基づき、小売店などの店舗でも自主的な回収を実施し、区ホームページにも店舗情報を掲載しております。 引き続き身近な地域での資源回収の促進に取り組んでまいります。
10	カセットボンベなどは中身を空にする際に引火等の危険性があるため公共施設で回収・処分してほしい。	カセットボンベについては、中身を使い切ってから他の不燃ごみとは別の袋に入れて「カセットボンベ」と表示してお出しいただくよう案内しており、搬入先にて別処理を行っております。 中身が多量に残っている場合は清掃・リサイクル部事業課もしくは管轄の清掃事務所に相談ください。
11	スーパーやコンビニが遠いため、近い場所に資源回収ボックスがあればリサイクルとごみの減量につながると考える。	区では、総合支所やまちづくりセンター、区民センター、エコプラザ用賀・リサイクル千歳台などの公共施設に資源回収ボックスを設置し、地域における資源循環の促進に取り組んでいるところですが、引き続き小売店など事業者による自主的な資源回収を支援し、身近な地域での資源回収が促進されるよう取り組んでまいります。
12	他自治体の事例を参考に「燃えるごみ」は「燃やすしかないごみ」、「燃えないごみ」は「埋め立てるしかないごみ」など、最終的な処分がイメージできる呼び方とすることで、意識の変革につながるため、呼び方の変更や括弧書きなどについて検討してほしい。 また、数か月に一度となっている衣類の回収について回収頻度を増やしてほしい。	ごみの減量に向けては、区民の意識醸成と行動変容の促進が重要となりますので、ごみ処理の過程や最終的な処分方法について、より具体的にイメージできるよう周知や啓発方法について工夫してまいります。 また、衣類の回収については、地域での古着・古布回収の促進やエコプラザ用賀・リサイクル千歳台への古着・古布の回収ボックスの設置などに取り組んでおりますが、拡大生産者責任に基づく事業者による自主的な資源回収の促進にも努めております。

13	製造事業者によるメガネや薬の包装シート、食品保存袋などの回収・リサイクルの取組みを参考に、企業との連携によりごみとなっていた品目を資源にする取組みを増やしていく必要がある。	地域における資源循環を推進するためには、行政だけでなく、区民や事業者による主体的な取組みが重要となります。 特に、製造事業者や小売店などによる取組みは、拡大生産者責任の点からも一層の拡充が求められることから、計画の中でも、事業者による自主的な資源回収や、民間企業の先進的な技術を活用した新たな資源循環の検討など、具体的な施策として位置づけたところです。 今後も、様々な事業者による新たな取組みを参考にしながら、地域での資源循環が促進するよう努めてまいります。
③プラスチックの資源化(5件)		
14	プラスチックごみの減量や再資源化は重要だが、ガスや電気で沸かしたお湯や洗剤により環境負荷をかけて洗浄してまで分別回収するのは本末転倒であるため、汚れのあるものは可燃ごみ扱いでよいと考える。 プラスチックを分別回収する場合には、不燃ごみの収集を週2回にしてほしい。	プラスチックの資源化についても、再商品化の工程全体を通じた環境負荷を適切に評価し、費用対効果なども含め区民理解が得られる手法となるよう検討を進めてまいります。
15	食品、商品の包装や容器などをプラスチック資源として回収してほしい。	環境に配慮した持続可能な地域社会の実現に向けては、プラスチックの発生抑制と資源循環が重要であるため、計画策定に伴いプラスチックの分別収集と資源化について、より具体的な方向性をお示することとしたところです。 プラスチックの資源循環にあたっては、再商品化事業者の確保や経費負担など様々な課題があるため、より効率的・効果的な事業手法となるよう引き続き検討を進めてまいります。
16	家庭ごみは現在、製品プラスチックや容器包装プラスチックも可燃ごみとして収集され、清掃工場で焼却されているが、組成分析結果からも、可燃ごみの分別徹底と早期のプラスチックの分別収集が望まれている。 プラスチック分別収集・資源化の時期や手法、中継場所、住民説明などの計画を示し、早期にプラスチックの分別収集・資源化を開始してほしい。	
17	プラスチックの資源化について、より具体的に計画に示すべきである。	
18	プラスチックについても分別しやすいものからでもよいので、区として取り組む姿勢を打ち出してほしい。	

④収集体制・施設再編(8件)

19	災害時の備えとして、まちづくりセンターを単位とした清掃組織とするのが望ましい。すぐには無理としても、5つの総合支所に対応した清掃事務所があつてしかるべきと考える。 地域の情報をもつ清掃職員がまちづくりセンターと連携することで区民生活の安全安心が守られる。災害時の廃棄物処理の組織・人的体制や廃棄物集積場の具体的な場所・搬出先、分別・搬入などについても具体的に記載すべき。	
20	世田谷区の地域行政制度に合わせて、清掃事務所を5つの総合支所ごとに配置すべきである。 また、玉川清掃事務所は用賀粗大ごみ中継所・エコプラザ用賀と併設し、世田谷清掃事務所の北沢清掃事務所への分割、砧清掃事務所の烏山清掃事務所への分割を進め、計画にも「区民が安心して」暮らせる収集体制について記載してほしい。	
21	清掃職員は地域福祉の担い手になっている。台風による水害発生時の対応も、清掃職員が日々災害対策を考え、地域を見ているからこそできることである。排出指導も啓発や地域コミュニティ形成になり、世田谷の環境を守っている。 このことから、清掃事務所は5つの総合支所に配置し、地域密着型・他部署連携型とするべきである。さらに、将来の職員不足を見据えて採用人数を増やし、そのための条件整備も早急に行う必要がある。 また、プラスチックの分別収集を早急に進め、啓発・指導する職員の確保を急ぐべきである。	災害時も想定した安定的な収集体制を維持するためには、地域の状況に精通した区職員の役割が重要となるため、清掃・リサイクル施設の再編にあたっては、今後、区職員が担う役割なども踏まえて、より適切な組織体制となるよう検討を進めてまいります。 また、災害時の対応についても、近年の災害における教訓・課題や地域防災計画等の改定なども踏まえて、具体的な取組みを災害廃棄物処理計画に記載し、区民周知にも努めてまいります。
22	収集体制や組織再編には、災害時のためにも現場の状況を把握している区職員を計画的に増やすとともに、5つの地域の各総合支所の中に清掃事務所の役割を置き、関連部署との情報共有により区民の安全安心につなげることが必要である。	

23	清掃関連施設の更新について、具体的に示す必要がある。	清掃関連施設の更新については、具体的にエコプラザ用賀を活用して清掃事務所等を再編する方向性をお示ししております。 安定的な収集運搬体制の確保や区職員が担う役割なども踏まえ、引き続き適切な組織体制について検討を進めてまいります。
24	エコプラザ用賀は、展示コーナーなどのスペースを区民団体の活動などにも柔軟に開放し、楽しくごみや環境について情報が手に入る場所として活用することができるのではないか。	現在、リサイクル千歳台を環境関係団体の活動場所として貸し出しをしております。 また、エコプラザ用賀を活用して清掃事務所等を再編する検討を進めておりますが、普及啓発施設であるエコプラザ用賀の機能などを、再編にあわせてより効果的な普及啓発や区民主体の環境行動の促進につなげることができるよう、さらなる改善に努めてまいります。
25	新型コロナウイルス感染症の経験から清掃事業は非常に重要な地域のためのエッセンシャルワークであると分かった。 区職員を増員し、女性雇用も積極的に行っていくことで、地域生活を多くの面から支える重要なインフラとして機能すると考える。	少子高齢化や労働力不足など社会経済情勢が大きく変化する中、清掃事業には感染症の流行や災害時なども想定した安定的な収集体制の維持が求められることから、区として引き続き計画的な人材確保や定着の支援、誰もが働きやすい環境整備などに努めてまいります。
26	気候危機の面からも焼却処理から資源化への転換は地球の未来にとって最重要課題であり、化学物質汚染は子どもたちの発達に重大な影響を与える。 また、高齢化社会にあってごみ収集はコミュニティの形成や福祉、防災、防犯の観点からも大切な事業である。 このため、正規職員の人員増強、給与・手当の増額、女性の登用、重要課題であることの周知について考慮する必要がある。	気候変動や環境汚染などは、区民生活に影響する区全体の重要な課題であり、また少子高齢化や地域コミュニティの希薄化、災害対策の必要性などを背景として、安定した清掃事業や収集体制の確保についても、より重要性が高まっている状況です。 様々な課題に適切に対応できるよう、区として環境などの関連所管と連携して組織横断的な対応に努めるとともに、引き続き計画的な人材確保や定着の支援、誰もが働きやすい環境の整備、効果的な普及啓発などを進めてまいります。

⑤ごみの有料化(2件)		
27	世田谷区は、すでに有料化している多摩地区の各市より1人あたりのごみ排出量が少なく、有料化してまで減量するインセンティブが低いため、家庭ごみの有料化には反対である。	持続可能な循環型社会の実現に向けて、区民や事業者の行動変容を促す効果的な手法や、デジタル技術などを活用したインセンティブ設定について検討を進め、さらなるごみ減量と資源循環を推進してまいります。
28	経済的インセンティブによるごみ減量施策の検討とは、有料化の検討ということか。区民にわかりやすい表現を求める。 有料化については、ごみ減量に努力している人が報われる仕組みの構築が必要である。	区民による主体的なごみ減量や資源分別の行動変容を促進するためには、動機付けとして様々なインセンティブの設定が考えられますが、必ずしも有料化などの経済的な負担を伴う施策に限られるわけではなく、例えば、他自治体ではスマートフォンのアプリなどデジタル技術を活用したポイントや地域通貨の付与などをインセンティブとして設定しているケースもあります。 インセンティブの設定にあたっては、その効果だけでなく、公平性を含む区民の理解が重要となりますので、いただいたご意見なども踏まえて、引き続き多角的に検討してまいります。
⑥その他(計画全般)(8件)		
29	世田谷清掃工場の建替えによる規模拡大は時代に逆行しているため、東京二十三区清掃一部事務組合に見直しを求めるべきである。	清掃工場建替えに伴う規模などについては、東京二十三区清掃一部事務組合において検討しておりますので、ご意見について共有させていただきます。
30	目標値の設定については、根拠として現在のごみの品目の内訳や、どの部分をいくら減らせる可能性があるか、あるいは減らす必要があるのか、そのための具体策などを明らかにし、区民の協力を得る必要がある。	目標値の設定にあたっては、ごみの品目の内訳について組成分析調査を実施のうえ、計画に掲載するとともに施策にも反映しているところです。 各施策のごみ減量効果などについては、複合的な要素や重複する部分も多いため、細分化することが難しい面もありますが、ごみ減量には区民や事業者の主体的な協力が必要となることから、施策の実施にあたっては効果などがより分かりやすくなるよう努めてまいります。
31	基本方針や施策は理解できるが、その後の「取組みの方向性」について具体性が乏しい。	各施策における「取組みの方向性」について、いただいたご意見などを踏まえて、具体的な取組みや関係所管との連携、区の行動事例などを追記しました。

32	区民1人1日あたりのごみ排出量の目標値については、区が収集するごみ以外の持込みごみも含めた数値なのかが分かりにくく、2050年までにCO₂排出量をゼロにするという目標にも届かないのではないかと不安を覚える。 また、目標値の根拠を明確にするため組成調査結果を活用したごみ減量の具体的提案も併せて提示することが効果的である。	目標値については、計画の継続性の点からこれまでの計画と同じく、区が収集するごみ量(可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ)としており、持込みごみを加えるなどの変更はありません。 また、CO₂排出量の削減目標については、産業部門や家庭部門、業務部門、運輸部門など、廃棄物部門以外の占める割合が大きく、カーボンニュートラルなどの考え方も含むなど、算定の前提条件や対象範囲が異なるため、単純な比較は難しい面もあります。 なお、生ごみを含む食品ロスの削減や紙類・布類などの資源化可能物の分別徹底など、具体的な各施策の検討にあたっては、より効果的な取り組みとなるよう組成分析調査の結果を活用しておりますが、いただいたご意見を踏まえてより効果的な事業となるよう努めてまいります。
33	普及啓発においては、ごみの減量だけでなく、気候崩壊、自然と生物多様性の喪失、汚染と廃棄物という3大危機や有害化学物質による汚染が、私たちの暮らしに直結していることを分かりやすく伝えることが重要である。	気候変動や生物多様性の喪失、環境汚染などは、区民生活に影響する区全体の課題であることから、環境基本計画など関連する区の方針や分野ごとの個別計画も踏まえながら、関係所管と連携した効果的な普及啓発に努めてまいります。
34	SDGs、カーボンニュートラルやプラスチックごみ問題があるが、これらがなぜ、国際社会で取り組まなければならないのか、という根本的問題の説明が不十分。 また、気候崩壊、自然と生物多様性の喪失、汚染と廃棄物という3大危機を回避するために、具体的な目標数値とロードマップを示す基本計画が必要。 特に、プラスチックに含まれる化学物質には複数の有害性があり、ホルモンの働きを攪乱・阻害し、神経系を損傷するため、汚染を防ぐための対策が重要である。	気候変動や生物多様性の喪失、環境汚染などは、区全体で取り組むべき重要な課題であることから、環境基本計画など関連する区の方針や分野ごとの個別計画も踏まえながら、関係所管と連携し組織横断的に対応してまいります。 また、プラスチックに含まれる化学物質による影響についても、廃棄やリサイクルの段階だけでなく、それ以前の製造や使用も含めたライフサイクル全体を見据えた対応が必要となるため、国や東京都の方針や関連計画における対策の方向性を注視してまいります。
35	サーキュラーエコノミーの実践には、有害化学物質を含まないプラスチックへの移行が必要であるため、使用禁止のため国や東京都、業界への働きかけが必要である。	
36	サーキュラーエコノミーの実現には、プラスチックの有害化学物質をどのように排除するのかなど難しい課題があるため、区民や事業者が取り組むためには、安全性の確保と情報の周知が必要である。	